

仕様書番号	171
作成年月日	令和3年7月9日
作成者	北富士駐屯地業務隊
	糧食班栄養担当官
	医(二)3 天野江津子

仕 様 書

品 目：精 米

1 総 則

本仕様書は、北富士駐屯地業務隊糧食班で調達する精米について規定する。

2 規 格

- (1) 日本穀物検定協会の認証を受けられる業者
- (2) 1等米100%とし令和2年度産「ひとめぼれ」「あきたこまち」で、自主流通米であること。
- (3) 一産地、一銘柄とする。
- (4) とう精率90～92%に精米されたもの。
- (5) とう精作業における統制事項
 - ア とう精は、入札業者自ら実施する。やむを得ず他業者に委託する場合には、日本穀物検定協会の認定を受けている業者とする。
 - イ とう精後は、その日に精米食味分析表を作成し、日本穀物検定協会の認証を受けるものとする。
- (6) 下記のことを納品書に添付するものとする。その際、添付されない場合は、受領検査不合格とする。
 - ア とう精作業記録(写し可) 1部
 - イ 玄米仕入れ伝票(写し可) 1部
 - ウ とう精前の玄米袋一部(産地等証明できる部分) 1部
 - エ 日本穀物検定協会の精米品位検定成績表(写し可) 1部
 - オ 精米食味分析表(蛋白質・水分・アミロースが記載されているもの)
 - カ 品質証明書
「産地」「年度」「銘柄」「引取期限」「等級」を明記したもの。(写し可) 1部
 - キ 日本穀物検定協会の認定を受けた業者であることを証明するもの。(写し可) 1部
- (7) その他
 - ア 納入米の一部、100g程度(ビニール袋詰め)添付
 - イ 納品を、運送事業者または納入業者に委託する場合、入札業者は納品に立ち会うものとする。
 - ウ 納入時倉庫への搬入は、業者担任とする。
 - エ 納品時荷袋は、内容量30kg/袋、3層クラフト紙、新品とし、ビニール使用不可とする。
 - オ 精米受領時の開封による精米に虫等の混入があった場合は、受領検査不合格とする。

3 本仕様書記載内容について疑義がある場合、契約担当官と協議し、指示に従うものとする。